

令和 6 年

第 7 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年7月8日(月)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年7月8日(月) 9時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 12時 5分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年7月8日

開議 9時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。ただいまから、令和6年7回定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、資料の差し替えと追加資料がございますので、確認させていただきます。

まず、差し替えについてですが、1ページ、教育長事務報告です。7月13日土曜日の予定については、市民大学講座閉校式となりますので、修正したものを配付させていただいております。

次に、追加資料についてですが、議案第27号 令和7年度実施計画事業についての資料を配付しております。不足はございませんか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和6年第7回定例教育委員会を開会いたします。

7月1日付けで教育長を拝命し、前回の教育委員会で御挨拶をさせていただきましたが、初日から本当に忙しい毎日を1週間過ごしました。今から事務報告をさせていただきますが、教育委員会、学校、特にいろんなことが起こります。これはもう子どもも生きていくし、その中で何があっても不思議ではないという状況の中で、日々アンテナを張って問題が最小限にとどめられるように、あるいは起こらないように配慮しながら教育委員会の執務を行っております。

2. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

では、先週1週間の御報告と、それからその後の予定について、御説明をさせていただきます。

7月1日、市長室で辞令交付式がありました。そのあと庁議ですね、これは子ども議会一般質問の割り振りの庁議がありまして、それについては、10時からの校長会がありましたので、挨拶だけして抜けました。定例校長会は、内容については例年毎月の内容であります。午後ですね、第52回市民文化祭の実行委員会を中央公民館で行っております。

2日は、教育長室で執務をしております。主に来年度の実施計画についてのヒアリングの内容になっております。ですので、外には出ていません。

3日は、ここには書いていませんが、小中学生の文化体験教室というのを文化課のほうで行っておりまして、その打ち合わせに10時からいっております。午後からは教科書の採択協議会、ことしは中学校の採択になっておりますので、採択協議会、その後、選定部会に辞令交付などを行っております。

4日は、定期学校訪問、泉小、午後が泉中でありました。

5日が定期学校訪問で、今元小学校、仲津中学校です。この学校訪問の合間を縫って、また実施計画のヒアリングなんかも入れております。

それから金曜日ですね、夜、京築地区の小学校の校長の研究大会があつて、それに出席いたしました。

それから6日は、10時から青少年非行被害防止に取り組む行橋市推進大会がコスモイトでございまして、それに参加をいたしました。

8日は、ただいま教育委員会があつております。この後、午後にハーフマラソンの実行委員会があります。

9日は、定期学校訪問がありまして、養島小学校です。午後、教育事務所の人管の訪問があります。それから夜ですけども、日産自動車の役員と懇親会があります。

10日水曜日、令和6年度の教育委員会と語る会、小学校の家庭教育委員との話し合いがあります。

11日木曜日は、校長人事評価の計画段階のヒアリングを11、12の2日間かけて行います。各小中学校17校の校長です。

それから、13日は市民大学の閉校式がございまして。

16日火曜日は庁議があります。17日、令和6年度教育委員会と語る会、これは中学校の家庭教育委員との話し合いがあります。

18日が教育長会議、これは豊前の教育事務所であります。19日は書いておりませんが、70周年記念の謙澄の漫画本を出しますが、その打ち合わせに行きます。

それから、20日土曜日が人権講演会。

それから、飛びまして26日金曜日に定例校長会がございまして。

27日は、連歌講座の開校式。そして子ども議会のリハーサルがあるようになっていきます。

29日、第4回の教科書採択協議会がございまして。

まだ、お諮りしておりませんが、30日にちょっと臨時の教育委員会を開かせていただくことになろうかなと思います。これは中学校の教科書採択に係る内容であります。

以上が予定となります。

何か御質問がありましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声あり)

なければ、教育長事務報告を終わらせていただきます。

3. 議事

(1) 議案第26号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第26号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価についてです。

まず、点検及び評価の概要と、外部評価シートⅠからⅡについて、教育総務課より説明していただきます。

続いて、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の重点施策ごとに、担当課より説明していただき、委員の皆様より御意見をいただく流れを進めていきたいと思っております。

それでは、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明させていただきます。

まず、別にお配りしました資料の評価報告書の3ページをお開きください。1 教育委員会評価について、を御覧ください。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、委員会が実施をいたします教育に関する事務の管理及び執行の状況につきまして、毎年、前年度の内容を自己点検し、その後、外部評価委員会により評価をいただきまして、その結果を議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

今回、4月中旬に教育部長、各担当課で協議のうえ、事務局としての自己評価を行いましたので、この自己評価結果に対しまして、教育委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。

そして、本日いただきました御意見を反映したものを本市教育委員会の自己評価として、これをもって8月7日水曜日に予定しております、外部評価委員会による外部評価を経て取りまとめた、点検及び評価報告書を9月に議会に報告し、その後、ホームページで公表することとしております。

続いて、2 点検及び評価の対象でございますが、令和5年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし、この報告書案ですね、7ページから9ページにありますシートⅠ、教育委員の活動、及びシートⅡ、教育委員会が管理・執行する事務につきましては、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しており、評価の対象としておりませんので、確認のみとさせていただきます、ここでの説明は割愛させていただきます。

続いて、4ページの3点検・評価の詳細についてでございます。

ここについては、第2期教育振興基本計画、及び令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の中で、整理、体系化した4つの目標、6つの基本的方向、17の施策をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行ってまいります。

この点検・評価にあたっては、先日の4月の定例教育委員会におきまして、令和6年度の重点的な取組を御説明した際に、各重点取組に掲げた数値目標の令和5年度の実績と評価について、既に触れております。ですので、本日の御説明では、若干重複する点もあると思いますが、御了承いただきたいと思います。

この体系図の一番右側にあります17の施策と、5ページの表にまとめているように、各施策を推進するために実施いたします重点取組を1つから複数項目定めているところです。今回この重点取組について、その達成に向けてKGIとKPIを用いた指標を設定いたしまして、それぞれの目標値に対する令和5年度の実績を評価するとともに、成果と課題、及び今後の対応をまとめております。

なお、KGI・KPIの目標値に対する実績評価については、6ページの上段を御覧ください。評価基準として、○こちらは目標値を達成している。割合で言うと100パーセント以上となっております。

次に、△これは目標値を達成できなかったが施策の方向性としては順調に推移している、または目標達成に向けて取組の改善が必要である、割合としては75パーセント以上100パーセント未満としております。

次に、▲これは目標も達成できておらず、今後、目標達成に向けて取組の強化が必要である、または取組自体に抜本的な見直しが必要である。割合としては75パーセント未満としております。

最後に、—（バー）こちらは評価のための基準ではありませんが、コロナ禍の影響により実績値がないような場合であったり、実績値はあるんですが、割合だけでは単純に評価ができない、すなわち評価に適さないものとしております。

点検・評価についての概要は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

（「ありません」の声あり）

それでは、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、施策ごとに担当課から説明をお願いします。

まずは、施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な持続の推進について。重点施策1-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、10ページを御覧ください。重点取組1-1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について、説明いたします。

事業内容につきましては、発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の円滑な接続を図るために、アプローチ・スタートカリキュラムの作成・充実や、保幼小研修会の開催、特別支援教育アドバイザーの派遣を行うことです。

令和5年度のKGIにつきましては、幼稚園5園、保育園10園でアプローチカリキュラムの作成、または年長の年間カリキュラムの充実を、小学校9校でスタートカリキュラムの作成を行うことを目標としておりました。実績値としましては、幼稚園4園、保育園9園、小学校全11校で実施ができました。

アプローチカリキュラムにつきましては、保育園・幼稚園の園長会長の方に相談した際、作成や充実については、今後研修や協議を重ねたうえで行うほうが良い、との話をいただきましたので、実施数は増えておりませんが、小学校ではスタートカリキュラムを全11校作成しましたので、達成状況は○にしております。

KPIにつきましては、保幼小連携研修会の開催数を目標値10回としておりましたが、実績値が10回だったため、達成状況は○にしております。

また、特別支援教育アドバイザー派遣数も、目標値19園、38回に対しまして、実績値は19園、38回だったため、達成状況は○にしております。そして小学校就学前相談会開催数も、目標回数1回に対して実績値も1回であったため、達成状況は○にしております。

成果としましては、次年度入学予定の特に配慮が必要な子どもについての情報交換や、特別支援教育アドバイザーによる適切な指導・助言を行うことができた点が挙げられます。

課題としましては、コロナ禍以降、保幼小の保育士・教員の交流が減少したため、意見交換や保幼小の円滑な接続についての研修等が十分ではないということが挙げられます。今後は、保育士・教師同士で意見交換や研修の機会を増やし、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムのより円滑な接続を図ってまいります。

説明は以上になります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見はありませんか。

はい、尾崎委員。

○委員 尾崎環君

ちょっとお伺いしたいんですが、保育園と幼稚園がありますね。保育園だと保育園の保育要領というか、幼稚園だと幼稚園教育の教育要領がありますよね。だから先生が先

ほどおっしゃられたように、私立の保育園・幼稚園は、何か特色を出そうとして一生懸命になられているんですけど、そこら辺を統一して、小学校に上がる前のアプローチのカリキュラムはとても大事だと思うんですが、そこら辺の教育要領と保育要領は随分レベルが違っているので、市のほうが、こういうことをしてほしいという、そういうアプローチのことを提示するんですか。アプローチの内容についてというか、アプローチカリキュラムとありますけれど。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

各園ですね、私立でございますし、幼稚園・保育園の違いもあります。それから当然各園それぞれの方針等も異なっております。ですので、市が統一して、こういうアプローチカリキュラムにしようということは、園長先生方にも話したんですが、やっぱりなかなか難しい状況でございます。ですので、今あるそれぞれの作成しているアプローチカリキュラム、または年長のカリキュラムがございますので、それを小学校に向けてそれぞれ充実していくということで考えています。

ですので、小学校のスタートカリキュラムについてですね、交流する場をとって、それに向けて、それぞれの保育園・幼稚園が今ある、あるいは作成予定のアプローチカリキュラム、または年長の年間カリキュラムを充実させていくということで、話を進めているところでございます。

○委員 尾崎環君

分かりました。勉強ばかり一生懸命やっている幼稚園と、ダンスとかを一生懸命されている幼稚園と、保育園は保育園で生活のほうが忙しいというところがあって、大変だろうなと思います。ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

アプローチプログラムとスタートプログラムの接点というか、スタートは、要は小1からスタートするということですよ。

(指導室長「はい」の声あり)

アプローチというのは、幼稚園から小学校にあがるにつれてのアプローチですよ。そのことで小1プロブレムみたいなものをなくそうというのが目的ですよ。

○指導室長 古城敬三君

そうでございます。

○教育長 山田英俊君

ということは内容が重なっている部分が当然ありますよね。できたら、そのプログラムを1回教育委員さんに見ていただいたら、はっきり分かるかと思います。

では、他に何か御質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようでありましたら、次にいきたいと思います。

続いて、施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進についてです。この施策は重点取組が3つありますので、順に担当課から説明をいただきます。

まず、重点取組2-1を指導室からお願いします。

○指導室長 古城敬三君

続いて、12ページを御覧ください。重点取組2-1 確かな学力の定着について説明いたします。事業内容につきましては、各種学力調査の結果を分析し、学力向上につながる授業改善を図ることです。

令和5年度のKGIにつきましては、全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学の平均正答率67パーセントを目標値としておりましたが、目標値を超えることができておりませんので、達成状況は△としております。KPIにつきましては、県学力調査の国語、算数・数学の平均正答率を目標値としておりましたが、同じく目標値を超えることができませんでしたので、達成状況は△にしております。

成果としましては、実績値では△となっておりますが、同一集団で経年比較を見ると上昇している学校もございます。また令和元年度から見ると小中学校ともに上昇傾向の中の一服とみることもでき、教員不足が生じている中、各学校とも努力を続けていると考えております。

課題としましては、特に学力層、C層・D層の児童生徒への指導、支援のさらなる充実があげられます。今後は習熟度学習の工夫やICTの効果的活用、特にスタディログやデジタルドリルの活用を充実させ、学力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問がありましたら、どうぞ。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

課題のところで、漢字の書き取りとか計算の基礎基本のところ課題が見られたと。ここ数年ICTを取り入れた教育ということで進められていますが、今までやってきた教育とICTと、やっぱりそれぞれに向き・不向きというのがあると思うので、そこも改良していかないといけないのではないかと思います。

こういった課題が見られた原因というのは、少し考えられているんですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

子どもがそれぞれ毎年違いますので、一概には言えないんですけど、やはり毎年のように基礎基本の部分も十分とは言えない結果が出ているものもございます。これはやはり学校の中で、なかなか補充をしたくても補充ができない。以前は昼休みとか放課後もやっている時期もあったかと思いますが、今はやはりそういう別の時間が取れないということもありまして、その基礎基本の部分に当たる漢字や計算等を補充できる時間が十分確保できていないという点も挙げられると思います。

また、家庭学習もそれぞれ工夫をされて学校はやっていると思うんですけど、十分できていないところもあると思いますので、授業の中に、単元の終わりに補充の時間を取り入れるなどして、基礎基本に当たる部分の徹底を計画的に今まで以上にやっていく必要があるかと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

○委員 桃坂克己君

ありがとうございます。反復でやるという教育のところは、やはりどうしても時間がかかるのかなと思いますので、その辺は学校ともよく連携をとってやっていただきたいなと思います。

○教育長 山田英俊君

そうですね、反復すると、2回3回すれば、それだけ子どもに定着しますよね。でもなかなか最近の子どもは、それを嫌がるんですよね。そういう傾向もあるかなと思うんですが、ICTをぜひ活用して、知らないうちに何か反復していたような、そういうことも大事なのかもしれませんね。

ちょっと私も質問をいいですか。

このKGIでいくと、全国学力学習状況調査は、実績値があまり変わらず、評価は結構いいですね。で、KPIのほうが低いというのは、何かあるんですか。原因と関係するのかなどうか分からないけれど。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

これも確証があるわけではありませんが、全国学力学習状況調査は、御存知のように6年生が受けるものです。ですので、事前に4年生の県のチャレンジテスト、それから5年生の県学調を受けております。ですので、学校としましても基礎基本に加え、活用等も徐々に学年が上がるごとに学習も取り入れているところと考えております。

子どもも慣れがあると思います。この点につきましては、前年度、チャレンジテストを受けておりますが、経験も1回しかありませんし、高学年に向けて丁度5年生あたり

から特に活用とかの力を入れていく学年等になっていきますので、ひとつは慣れていないというのもあると思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

全国学力学習状況調査のときは、過去問をさせたりしますよね。同じようにされると、KPIの所も良くなっていくのかもしれませんが。ぜひ、またそういうかたちでお願いしたいと思います。

はい、尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

一つ提案なんですけれども、私も辞める前に、よく不登校の子どもたちのお迎えとか、家庭に行くことが多かったんですが、今お母さん方も働きに行って共働きの家庭が多いですよね。そうしたときに、本がないお家、それから時計もデジタルなんですよ。大きなデジタルがあって、お母さん、丸い時計はないんですか、というふうに聞くと、えっ、だって丸い時計を見るのは読むのが面倒くさいから、ということで、そういう家庭を拝見することが多かったんです。お母さんのほうに、丸い時計だと、あと何分でという計画的な行動もできるし、角度も関係あるんですよ、ということをお話して、百均の時計でもいいですから丸い時計を1個置いていただけますか、というふうにお願いしたことが何回かあったんですよ。

それから、本もそうなんですけど、今お母さんたちは忙しいから、読み聞かせとか言葉に触れる機会というのが、子どもたちに提示していないし、それがどれだけ大事かということも、あまり自覚していないと思うんですね。だから保健所の乳児健診の時などに保健師さんのほうから、お母さんが話し掛ける、お父さんが話し掛ける、本を読んであげるということがとても大事ということ、保護者を通して啓発することが要るんじゃないかなと思うんです。

昔は、結構お母さんたちが家において、子どもたちの世話というのが一般的な家庭だったんですけど、今はもう、それは通用しないと思うので、そこら辺をもう少し2、3歳児もターゲットに入れていただいたらどうなのかなというふうに思っています。

以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見ですね。

(尾崎君「はい」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では以上でよろしいですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

学力がなかなか上がらないという原因の分析をする必要があると思うんですけども、いま尾崎先生が言われたことも一つのアイデアだと思いますが、事業の方針の中に2つ挙げられていて、1つが小中教務主任担当者に対して共通理解を図ることと、もう1つが個別最適化された学習支援の在り方について授業づくりの改善を図ると、2つ挙げられていますが、これの実施状況については、どうだったんでしょうか。お願いします。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

授業づくりの改善については、正直申しますと、把握はできておりません。

それぞれ学校は校内研修、それから校内研修以外の学力向上に関する取組、授業改善を行っております。ですので、それについて当然P D C Aサイクルを回していくなかで、中間での評価、改善、そして年度末の評価、次年度に向けてということは行っておりますが、すみません、教育委員会として全部を把握しているわけではございません。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

それだったらK P Iの中に1つの項目として、授業づくりの改善が1つの評価指標になるとしますので、この中に入れて客観的な評価をしていくほうが効果的ではないかなと思います。意見です。

○教育長 山田英俊君

ちょっと数値化が難しいかもしれませんが、何とか工夫してお願いしたいと思います。

○委員 吉兼法子君

定量化できないところを定量化していくという一つの工夫だと思います。

○教育長 山田英俊君

分かりました。

いいですか、指導室長。

○指導室長 古城敬三君

御意見、ありがとうございます。K P Iが現在、県学調の正答率になっておりますので、これもちょっと取組が目標数値になっておりますので、ことしは中間の年ということで変更も考える年になっておりますので、ここは、いま御指摘をいただきましたように、なかなか統一してこれをやりましょうという取組を挙げることは難しいかもしれませんが、取組という視点で幾つか挙げて、その達成状況について把握していけるようにしてまいりたいと考えていきたいと思っております。以上です。

○教育長 山田英俊君

では、よろしくお願ひします。

他にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

よろしければ、重点取組2-2を、防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

重点取組2-2 食を通じて子どもを育てる学校給食事業について、14ページをお願いいたします。

目標の指標の点検・評価についてです。昨年9月から11月に行った事業、小学校3年生23クラスでの児童アンケートにおける取組んだ学習の満足度は89パーセントと目標の指標を達成いたしました。KGI・KPI共に達成状況は○でございます。

課題については、栄養教諭は、給食管理にかかる時間を割り当て、学級の担任との打ち合わせを行っています。そのことから、時間や人員の不足が課題となっているところでございます。

今後の対応については、衛生管理を徹底した適切な給食運用を図るため、衛生管理研修を開催し、衛生管理対策を行ってまいります。またロイロノートを活用した授業により、児童が興味を持って参加することができることから、引き続きICTを活用した授業に行っていくよう取組んでまいりたいと考えております。

重点取組2-2については、以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようにありますので、重点取組2-3 アレルギー対応給食事業について、防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

次に、重点取組2-3 アレルギー対応給食事業について、15ページをお願いします。

目標指標の点検・評価についてです。アレルギー対応、給食における誤配・誤食の事故件数は0件であります。新規採用教職員を対象としたエピペン実習研修会の参加率は95パーセントであり、未受講の1名は体調不良によるもので、令和6年度、今年度に受講していただく予定としています。達成状況は、KGIは○、KPIは△です。

課題については、アレルギー食対応申請児童生徒数は、過去一番の対応数となっている中、代替食の対応の食材について種類を限定し、同種のものまとめた対応とすることで、各チェック項目の複雑化を避けることにより、事故防止対策に取組みながら、防災食育センターで対応できる食数等について再検討してまいります。

今後の対応については、食物アレルギー対応検討委員会において、学校給食における

食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応の充実を図ります。エピペン実習研修会については、エピペンを実際に使えることを意識した内容を心がけ、学校における緊急時の判断と対応に備えるよう努めてまいりたいと考えております。

2-3については、以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、この件について何か御意見、御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

なければ、私からちょっといいですか。エピペンの管理は、どういうかたちでやっていますか。学校で起こりますからね。

○防災食育センター長 木村君彦君

学校で管理をしています。ただ、夏はちょっと暑くなるので、冷蔵庫で管理したりということもあったと思いますが、学校で、管理しています。

○教育長 山田英俊君

保管の場所は。

○防災食育センター長 木村君彦君

職員室であるか、もしくは保健室、どちらかで管理されているようで、学校によってまちまちです。

○教育長 山田英俊君

分かりました。ありがとうございました。

続いて、施策3 持続可能な社会のための学びの展開についてです。この施策は、重点取組が2つありますので、順に担当課より説明していただきます。

それでは、重点取組3-1を教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

重点取組3-1 グローバル教育の充実についてです。16ページをお願いします。

この重点取組では、KGIを中学校3学年時点において英語力が備わっているかという点を見るために、英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。

これは中学校3学年を対象に毎年実施されます、英検IBAテストにおいて測定をするものでございまして、令和5年度の目標値、すみません、資料は50パーセントになっていますが、62パーセントの間違いですので、訂正をお願いします。申し訳ございません。この目標値62パーセントに対しまして、実績値が35.5パーセントという結果でしたので、達成状況は▲となります。

成果と課題についてです。

まず、成果につきましては、授業以外の取組にはなりますが、例年夏休み期間に実施をしております小学生英語教室について、参加人数については目標が達成できませんで

した。しかし参加者のアンケートにおいて、37名中32名が楽しかった、と回答しておりまして、また28名がとても勉強になった、と回答している点は、評価できるのではないかと感じたところでございます。

また、中学校国際交流事業を、令和元年度の派遣以来、4年振りに再開をいたしました。10人の募集人数に対しまして51人の応募があり、関心の高さが伺えました。生徒たちは事前研修、ニューヨークでの研修及び事後研修を経まして、これからの人生にとって非常に良い経験ができたのではないかと考えております。

課題といたしましては、小学生英語教室などのイベントを実施しているものの、参加者が定員に達していないこと、参加した児童においても、周りに勧められて参加した児童がほとんどで、自主的に参加した児童が少ないという状況でございます。また、先ほどのIBAテストの結果では、分野別の結果も出ておりまして、その結果によりますと、語い・熟語・文法というカテゴリとリスニングについては一定の水準があるんですが、読解、長文を読み解く力が弱いということが分かっております。

今後の対応についてでございますが、小学生夏休み英語教室などの教育委員会が主催するイベントにつきましては、参加者を増やすため、より参加したいと思ってもらえる事業内容への変更を検討してまいります。また、先ほど課題にありました読解力を伸ばすために、具体的に小学校や中学校で何をすべきか、読解力を付ける方法についても検討が必要だと感じております。

中学校国際交流事業につきましては、議会での指摘も踏まえまして、検討を重ねて、次回の派遣事業の実施を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この点について、何か御意見、御質問はありましたら。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

KG Iの結果があまり良くないということですが、先ほどと繰り返しになりますが、事業の方針の中の3つ目と最後の4つ目の中身について記載されていないので、お聞きしたいんですが、小学校外国語科授業づくり研修会を実施して、小中連携を図って小学校の授業力を高めるといふ、その内容の実施状況と、それから5つ目の英語科の教員と意見交換を継続的に行いといふ、その辺のところの実施状況を教えてください。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、小学校外国語科授業づくり研修会、この研修会については行っていただいているんですけども、そういったところに中学校の教員も入ってやっていると聞いており

ます。

ただ、やはり小学校に関しては、以前から言っておりますが、なかなか英語教育が途中から入ってきて、ALTに頼っている先生も中にはいるんじゃないかという部分は感じているところです。小学校の先生に、急に英語の授業を、中学校の先生みたいにハイレベルにしてくださいというのも、なかなかそこは難しいと思うので、そこは実際にそういった研修会を通じて、小学校の先生にも英語の授業をしっかりとやっていただく、スキルを上げていただくというところを教育委員会としてもやっていかないといけないのかなと感じているところでございます。

一番下の先進自治体の情報というのは、まだ十分に収集できておりません。それで英語科の教員との意見交換という部分については、昨年度、英語のリーダー的存在の中学校の先生もいらっしゃるので、そこに担当の係長が聞き取りというか、どういったかたちでやっていったほうがいいですかね、というふうに、まだしっかりとした意見交換はできていないんですが、これも徐々に山田教育長が来られて、そういうのもやっていかないといけないというふうに認識はしているところです。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

意見ですが、教育委員会主催のイベントの開催も、もちろん大事ですけど、英語力を付けるためには、やっぱり英語の授業を改善していく必要があると思うので、ぜひその辺のところをお願いしたいんですが、先日の定期学校訪問で今元小の素晴らしい英語の授業を見ましたよね、あんな授業が各小学校に広がっていったらいいと思うし、また仲津中学校の英語の授業も素晴らしかったので、ぜひ中学校の英語の先生との意見交換を進めていただきたいと思います。お願いします。

○教育長 山田英俊君

小学校に英語が入るときは、小学校の先生は本当に大変だと思いました。それから10年くらい経って、もう入ってしまったというか、もうやらざるを得ないようになってですね、やはり教育委員会としては、小学校のALTを増やしたり、あるいはいろんな教材を揃えてあげて、やっぱり授業がやりやすい、そういう環境をつくっていかないといけないのかなと。

いま課長が言われる通りで、できたら教育委員さんたちにも、そういった先進の地域を1回見学に行ってもらったらいいかなと、去年ちょっと中止になったみたいですから、そこはまた計画をしていただこうと思いますので、その時はよろしくお願いします。

他にありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

K G I が英検の 3 級以上というところですが、受検率って、どうなんですか。そもそもどのくらいが英検にチャレンジしているのかということですが。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

これは英検とは直接関係ないのですが、I B A テストというのを県がやってくれてまして、自主的に受験するというかたちではなくて、ほとんどの 3 年生が、特に体調不良とかではない限りは受検をしています。自主的に受けている、英検の 3 級を取る、準 2 級を取るというところは、教育委員会としては、そこは把握していないんですが、ここにあげている K G I に使っている I B A テストというのは、ほとんどの中学 3 年生が実施日を決めて受検しているという状況でございます。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

1 点いいですか。先ほどの吉兼委員のところと関連するんですが、K P I の一番最後の活動、授業が楽しいと感じている児童生徒の割合。小学校の場合、これを上げるのが一番効果が出てくるのではないかと思います。

私も海外に行っていて、子どもさんを連れている家庭などは、子どもさんが一番最初に覚えていく、我々は頭が固いのでなかなか覚えていかないんですが、そういうこともあるので、特に小学校は、ここに重きを置いてやってほしいなと感じます。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

いま委員が言われたことが本当に大事だなと思っていて、だから英語に触れるタイミングをもっと低年齢化させるべきかなというのもあって、国もそれが分かっているからこそ、小学校 3 年生から外国語活動として年間 3 5 時間というのが決められているところですし、行橋市としては、そのもうちょっと低い年齢の 1 年生から A L T と触れ合う場面をつくってきたと思っています。

先ほど教育長が言われたように、行橋市は A L T を増やしていった経過があって、そ

の効果として外国人の先生が学校にいて、我々世代が外国人に対して、会った時の拒絶反応というか、今の子どもたちって、もう見て分かるように、ALTの先生と躊躇なくコミュニケーションをとっている。そのコミュニケーションをとること自体に、たぶんハードルが下がってきている。それはもうALTを置いた効果の一つなのかなと思います。

さっき言った分野別の評価の中でも、これは逆にALTが入ったことによる、一方で弊害なのかなというのがありますけども、自分たちが一生懸命やっていた受験英語の長文を読み解く力というのが逆に数字としては下がっている、その代わりに語いとかリスニングとか、発音とか、そういったところは、今度は逆に力がついていっているんで、全体的に上げていくのが一番いいでしょうけども、なかなかこっちがうまくいくと、ここが下がってくるというところがあるので、全体として上げていくというのが、今後の英語の授業とか英語力を上げていく課題なのかなと思っています。

○委員 桃坂克己君

よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

他には、いいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、続いて3-2を、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、重点取組3-2 小中学校におけるICT教育の推進についてです。

この重点取組では、KGIを児童生徒が主体的にICTを活用する学習形態が推進されているかという点を見るために、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合としております。令和5年度の目標値85パーセントに対して実績値は92パーセントという結果でしたので、達成状況は○としております。

成果と課題についてですが、まず成果としては、学校におけるICT教育の推進にあたって、重要なポイントの一つが学校長を含む管理職の意識改革であると考えていることから、昨年度は副校長・教頭研修会におきまして、大学教授の専門家の先生の講話を聴く機会を確保いたしました。また学校の情報化に関する客観的な根拠となる学校情報化優良校認定の申請を行橋南小で行っていただきまして、本市の第1号として、令和6年3月末に認定をされたところでございます。

課題としては、ICTの活用について、教員に意欲があっても、新たなことを学んだり自己研鑽に努める時間的余裕がないことであり、どうすればその時間を生み出すことができるのかということが課題ではないかと考えております。これは働き方改革として、

学校側が主体的に検討・実施することも必要ですが、教育委員会が主導で実施できるものがないのかということを検討することも必要ではないかと考えております。

また、ソフト面での活用の推進を図るうえで、前提となるICT環境のハード面の整備について、特に教員の業務効率化にいわゆるタブレット端末や校務用パソコンのスペック、有線になっておりますので、そのことによる時間・場所の制約、ネットワークセキュリティの確保等々が課題となっております。

今後の対応についてでございますが、先ほど言いましたように行橋南小が学校情報化優良校の認定がございましたので、これを南小に続けて市内全校において認定を今後目指してまいります。また大規模なICT機器の更新、学校ネットワークの再構築、印刷環境の整備につきましては、学校の意向や現場の状況を確認しながら、令和5年度から令和7年度にかけて確実に事業の遂行を目指してまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、この件について何か御意見、御質問はございませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

また同じような視点で質問させていただきますが、事業方針の1番目に、主体的、対話的で深い学びの視点に立ちICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善の推進をする、これがまさに学力向上の一丁目一番地だと思っているんですね。それに対しての実施状況、もしかしたら指導室のほうかもしれませぬけれども、教えていただきたいと思っております。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

いま吉兼委員が言われた授業改善の推進ですけれども、これも数値化して教育委員会としてどういうふうに行っているのかというのを把握しているという考え方ではなくてですね、こういった授業の方針を掲げている、この部分をしっかりと管理職であるトップの校長に理解をしてもらって、そこをしっかりと、組織なので階層別の一教員まで、同じ考え方を持っていただくというのが、教育委員会の務めなのかなと思っております。

これは、令和2年のGIGAスクール構想が入ったときから、再三、校長会を通じたり指導室がしていただいている研修会を通じて、やはりそこはしっかり発信をしていく。

先ほど言ったように専門家の話を聴く機会を設けることで、今の国の動きであったり、このICT教育の推進についての柱となる考え方は何なのかというところを、しっかりと理解していただくというのが教育委員会のやるべきことかなと思っておりますので、いま御質問のあったように授業改善をどうやっていくかというところを、全て我々

が学校ごとに把握している状況ではないというところで御理解いただければと思います。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

校長を通して各学校に浸透させていくという、それはその通りだと思いますが、やはり教育委員会として服務監督という面からも、どのような実施状況にあるのかというところを把握しておくべきかなと思いました。以上です。

○教育長 山田英俊君

他に何かありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、タブレット端末を、もう本当に各個人に配付していただいているというのは、すごいことだと思って感謝しています。そのタブレット端末の中に、いろいろ反復できるようなアプリなどは、各個人で取り込みが、できないんですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

様々なアプリをいろんな会社から無料版・有料版を含めて、市場に出ています。各学校で学年単位であったり、担任レベルでもいいんですけど、こういったアプリが自分たちの授業であったり、その他の活動の中で必要であれば、学校長を通じて教育委員会に申請をしていただいて、そこでアプリが、ゲーム性があるか、ないかという視点でチェックをさせていただいて、これはいいだろうということであればアプリのダウンロードの許可を出すという方法を取らせていただいています。

このアプリに関しては、学校でたぶんいろいろと差が出て、全く同じものを統一して入れているというわけではないので、ただ、後でも出てきますけども、デジタルドリルであるといったものは、市として同じものを全校で入れていくというようなことで、教育委員会として統一しているものと、各学校で実情に応じて使うものという2つがございます。

○委員 尾崎環君

分かりました。とっても使い勝手がいい、反復練習ができるものや地図のアプリとか、何か本当によくなっていて、例えば愛媛県の所に、上のほうに県の形があって、それを指で持ってくると、違っていたらピンと跳ねますけど、そういうのがたくさんあって感心するというか、漢字の書き順もなぞっていけばいいようなものもあるし。

それから（１）のところの、目標指数の点検評価のところなんですけど、一番下の授業

でICTを活用することにより学習の理解度が上がったと感じている児童生徒、ここは何か子どもの側に立ったときに、評価するのが難しいんじゃないかなと。あなたは上がったと思いますか、と言っても、比較するものがないから、この質問は、上がってはいらんだらうと思うんですよね、89パーセントもあって本当にいいと思うんですけれど、ちょっと回答が難しいかなと感じました。

それと、先ほどおっしゃられたように、教員が全て、音楽も教え図工も教え、英語まで入ってくるという、一人の人間が、それだけの対応がなかなかできにくいと思うんですね。私もALTの方と一緒に英語の授業に入っていたことがあるんですが、自分では、そのときに覚えていたとしても、その次の時間になると忘れる。でも子どもたちはしっかり覚えていて、パソコンもそうですけれど、もうがんがん成長していきますよね。

5年生以上とか4年生以上とか、ちょっと担任の教科担任制的なところが取り入れられないのかなと思うんです。

英語もしっかり45分というのも大事なんですけど、15分の幅、15分あれば、もうがんがん英語を聞かせる、毎日聞いたほうが、効果があるのではないかなという気もして、学校の時制の在り方も考えるべきだという、これは一つの意見なんですけれども、以上です。

○教育長 山田英俊君

文科省も小学校の専科というのを考えているようですが、なかなか導入が増えていかない。それが進めば中学校の英語科の教員が小学校で教えるみたいなことが・・・。

○委員 尾崎環君

6・3制も100年近く、これが続いていっていいことはないと思うんですよね。やっぱり発達状況にあわせて学年を編制するというか。言っても仕方がなかったんですが、こんなふうに感じています。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

ちょっと関連でいいですか、先ほど各学校でアプリを入れているという、その良かったものを共有化するという場面を取り入れたらどうなのかなと。うちの学校はこれを入れて良かったよというようなことを市内の学校で入れていって、それが良ければ共有化していけば、どんどん発展していくのかなと思います。

○教育長 山田英俊君

そこら辺は指導室長がよく分かっているので、教科部会とかがあるでしょ。学校で教科部会とかがあるので、そこで広げるとかがあっているんじゃないですかね。

○委員 桃坂克己君

何かもったいないですね。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

年6回、学力向上ICT研修会もありますし、校長会も毎月ありますので、良かったアプリ等があれば、そこは当然共有していくと、より効果的、効率的かなと思います。

ありがとうございます。

○委員 桃坂克己君

検討のほう、お願いします。

○教育長 山田英俊君

では、次にいきたいと思います。

施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進で、重点取組4-1を指導室からお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、20ページを御覧ください。重点取組4-1 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化についてです。内容につきましては、教育支援委員会を開催することや、すくすく教室特別教育支援アドバイザーを派遣することです。

KG Iにつきましては、教育支援委員会後の保護者アンケートによる特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度が90パーセントとしておりましたが、実績値は91パーセントであったため、達成状況は○としております。

KPIにつきましては、教育支援委員会の開催回数を定例で1回、臨時で14回を目標値としておりましたが、実績値は定例で1回、臨時で13回であったため、達成状況は○としております。また、すくすく教室特別支援教育アドバイザーの派遣回数を年間100回程度としておりましたが、実績値で140回であったために、達成状況は○としております。

成果としましては、教育支援委員会を多数開催し、様々な課題を抱え特別な支援が必要な児童生徒に対して、実態に応じた学習・生活の環境を提供するための適切な判定を行えたことが挙げられます。

課題としましては、今後、教育支援委員会への申請が増加することが予想されるため、安定的に開催を行っていくことが必要となります。そこで今年度からは、教育支援委員会を定例6回とし、毎回安定的に医師等の出席を確保するとともに、医師等への負担軽減を図ってまいります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、この件について何か御意見、御質問はございませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

質問ですが、K P I の教育支援委員会の開催回数の125名というのは、何の人数でしょうか。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

これは、教育支援委員会に申請して、かけた児童生徒の数でございます。

○委員 鬼頭良典君

何かちょっと明記したほうが、知らない人から見ると分かりやすいかなと思います。

○指導室長 古城敬三君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

これは支援委員会というのは、特別支援学級に入るか、入らないかという、そういう会議にかかったということですよ。

○指導室長 古城敬三君

そうですね、特別支援学級に入る場合と、それから通常学級に戻る場合の両方がございます。

○教育長 山田英俊君

分かりました。ありがとうございました。

他にはありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

課題のところに、アドバイザーの増員ができていません、とありますが、いま1人ですよ。早急に人材確保していく必要があるんじゃないかなと思っています。

○教育長 山田英俊君

アドバイザーは、どなたですか。都留先生ですか。

○指導室長 古城敬三君

現在、都留先生、あと小関先生も検査等で多数の学校に行っております。

○教育長 山田英俊君

いま高橋先生は関わっていないんですか。

○指導室長 古城敬三君

高橋先生も教育支援委員会に来ていただいておりますが、通常は小関先生と都留先生が

相談活動をやっております。

○教育長 山田英俊君

なかなか学校での検査の件数も多いですし、大変な状況のようです。では、そこはよろしくをお願いします。

続いて、施策5の教職員の資質と実践的指導力の向上について、取組5-1を指導室からお願いします。

○指導室長 古城敬三君

では、21ページをお願いします。重点取組5-1 教育研究・教職員研修の充実についてです。事業内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態にあった研修を行うことや、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図ることです。

KGI・KPIの説明に入る前に、数字の修正がございます。

まず(1)目標指標の点検・評価の表の中の、外国語授業づくり研修会の目標値は、年1回ではなく年2回に修正をお願いします。もう1箇所ございます。22ページを御覧ください。上から3行目、学力向上・ICT研修の回数の目標値のところは、10回以上170名参加となっておりますが、12回以上200名参加と修正をお願いします。

そしてその隣、実績値ですが、ここを12回以上、実績は226名参加、と修正をお願いします。お手数おかけして申し訳ありませんでした。

では、説明をいたします。もう1回、21ページに戻ります。

令和5年度のKGIにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度を指標としております。保護者に対し先生を信頼している、や、先生は相談に応じてくれる、などのアンケートを年2回実施し、満足度を75パーセントとしておりましたが、実績値は81パーセントであったため、達成状況は○としております。

KPIにつきましては、指標に示しております教育委員会主催の研修会について、開催回数及び参加者数の目標を概ね達成することができておりますので、達成状況はそれぞれ○としております。

成果としましては、各研修会において、職務内容やキャリアステージに応じた研修を行えたことが挙げられます。

課題としましては、研修内容のさらなる充実が挙げられます。今後は研修会後にアンケートを実施し、対象者により高いニーズに応じた内容へと研修を充実、改善してまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

KG Iの保護者アンケートですが、これは、どのようなアンケート調査だったんでしょうか。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

これは学校評価の中に入っているものを活用させていただいております。

○委員 吉兼法子君

各学校の学校評価を集計したということですか。

(指導室長「はい」の声あり)

○教育長 山田英俊君

他にはありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、次に、施策6の学びを支える教育環境づくりの推進について、重点取組6-1を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

では、23ページをお願いします。重点取組6-1 安全かつ快適な教育環境づくりについてでございます。この重点取組における目標指数KG I、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施します学校評価アンケートではかつております。

資料の訂正をお願いしたいのですが、資料では目標値が90パーセントとなっておりますが、71パーセントに修正をお願いします。

結果としましては、令和5年度の目標の71パーセントに対しまして実績が90パーセントと、昨年度、令和4年度と同様に高い満足度を維持することができましたので、達成状況については○にしております。

次に、KG Iの達成までの中間指標のKPIになるのですが、こちらは学校施設の修繕料の執行率をおいております。昨年、11月に行橋中学校で施設の管理不備による事故が発生したことを受けまして、全校での緊急の安全点検の実施と早急な修繕が必要と判断した箇所についての修繕を行いました。そのため、当初の想定以上に費用が掛かりましたので、予算額に対する執行率150パーセントとなる結果となりました。

昨年度は、この事故発生により、想定以上に修繕経費を執行することになりましたが、適切な実施ができたと考えまして、達成状況については○としております。

次に、成果と課題です。成果としましては、この事故を受けまして、ピンチをチャンスに、ではないですけど、春休みから市役所内の建築政策課職員にも協力を仰ぎまして、学校管理課として安全点検を開始し、行橋北小、延永小、行橋中、長峡中の4校の

安全点検を実施しまして、軽微な修繕とか応急的な復旧を実施しております。事故の再発防止に努めるとともに、新たに発見した修繕箇所、積み残した箇所については、来年度に向けた実施計画対象事業としまして、今後予算計上して対応してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。課題としましては2点ございまして、1点目が修繕や工事の要求については多岐にわたります、知識不足や技術不足を我々痛感しております。今後は職員のスキルアップに努めたいと考えております。

2点目として、安全点検後に応急修繕などが発生しておりますが、建物自体の老朽化というのが確実に進行しておりますので、これまでどおり体育館の長寿命化改修を実施しながら、本校舎の長寿命化改修工事を確実に実施できるような計画の策定、また段取りに注力しなければならないという点が課題かと感じております。

次に3、今後の対応としましては、今後も引き続き学校と連携をとりながら児童生徒の安全を最優先として、軽微なものについては、学校また学校管理課のほうで対応しまして、事業者のほうに発注する必要があるものについては、優先順位を明確にして対応していきたいと考えております。説明は以上になります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か意見がありましたらお願いします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

建築政策課と、これは、学校と一緒にやられたんですか。

○学校管理課 井上尚史君

点検の際は、学校職員としては立ち会っておりませんので、学校管理課職員と建築政策課職員と見て、建築政策課職員のほうから、こういう視点で安全点検をするのがより効果的だよというアドバイスをいただきながら点検をした次第です。

○委員 桃坂克己君

できれば学校も参加してもらおうと、その場で、こういったのは危険だねというのが分かると思います。

後そこで出た不具合箇所については、やれる、やれないは別にして、きちんとあげていって、それに対して暫定はどうする、恒久的にどうするというのを明確化していくことが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

学校では、月1回の点検というのは、やっていますよね。それは報告があつていましてよね。だから今回のことを通して、どうしてもやっぱり素人だから、見るところがまた違うでしょうから、参考にして気を付けて学校管理をしていただくように。

○学校管理課 井上尚史君

いま桃坂委員からいただいた意見で、学校のほうもなかなか参加できないというところもあるんですけど、今後予定しています安全研修等ですね、そういったところを個別に出して、その中で共有できるようなことはしてまいりたいと思います。

○教育長 山田英俊君

お願いします。

他にはいいですか。

(「はい」の声あり)

では次に、施策7の地域とともにある学校づくりの推進について、重点取組7-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

重点取組7-1についてでございます。すみません、こちらも、まず資料の訂正をお願いします。KPIの1つ目、学校運営協議会活動数ですけども、こちら、地域学校協働活動の数ということで修正をお願いします。申し訳ございません。

この重点取組では、KGIを地域とともにある学校づくりが推進され、協議会活動への理解促進及び充実が図られているかという点を見るために、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数としております。これは、毎年度末に各協議会から提出をされる運営状況報告書において測定するものでございまして、令和5年度の目標値、17校で1,700人に対しまして実績値は2,301人という結果でございました。達成状況は○となっております。

成果と課題についてですが、成果としては、令和5年度においても行橋市コミュニティスクール研修会を令和6年1月に開催をし、学校運営協議会ごとに活動実績を報告するとともに、次年度の計画立案の参考にするための情報共有・意見交換を行いまして、今後の活動の充実に資することができたと考えております。

課題といたしましては、学校運営協議会の設置というしくみづくりは完了いたしましたが、コロナ禍の影響や地域の実情が異なるために、活動内容や活動の頻度に学校間での差が徐々に見られることです。また、コミュニティスクール研修会での資料作成を通じて、改めて感じたこととしては、学校運営協議会の役割や地域学校協働活動の内容がまだまだ浸透していないということです。そして研修会の中で行ったグループワークでも、そのような意見が出ておりまして、市民、特に保護者への周知が課題となっております。

今後の対応についてですが、コミュニティスクールに関する制度や地域学校協働活動の内容を市のホームページに掲載するとともに、併せて更新をした市ホームページに誘導するような記事を、昨年度導入しました連絡アプリを活用して保護者へ配信し、認知

度向上に努めてまいります。

また、学校運営協議会の役割や地域学校協働活動との関係など、制度面での理解促進を図るために、各協議会での説明を行ってまいります。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

このことについて、何か御質問などはありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようにありますので、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

20分から再開したいと思います。

休憩 10時13分

再開 10時20分

○教育長 山田英俊君

では、時間になっていきますので、続けて説明をお願いします。

次に、7-2は重点取組9-1と重複するため、9-1で説明をします。

続いて、施策8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について、重点取組8-1を、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、資料の27ページ、重点取組8-1 読書活動の推進についてでございます。

この重点施策では、KGIを本館及び移動図書館車での10代以下の図書貸出者率を目標値23.6パーセントとしておりましたが、実績値は19.4パーセントでございました。目標は達成できませんでしたが、目標の8割以上であることから、△としております。

成果と課題でございます。まず成果でございますが、リブリオ行橋来館者数は昨年度より増加となりました。ブックスタート事業におきましては、4カ月児健診会場で受診者全員に絵本を配布し、親子で本に触れる機会を設けることができました。また、子ども読書活動推進計画策定委員会を、昨年5回開催しておりまして、パブリックコメントを実施後、3月に、令和6年度から10年度の5カ年の計画における第4次子ども読書活動推進計画の策定を行いました。

課題につきましては、リブリオ行橋の来館者数は、昨年度より増加しておりますが、児童・生徒・学生の図書貸出者数が減少となりました。

28ページをお願いいたします。今後の対応としまして、リブリオ行橋で引き続き様々なイベントを継続的に開催することで利用者満足度の向上にも力を入れていきます。

また、第4次子ども読書活動推進計画の策定を踏まえて、読書活動の推進を行ってまいります。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件で何か御意見がありましたら。

(「ありません」の声あり)

ないようでありますので、続いていかせていただきます。

施策9 生涯学習のための環境・体制の充実について、重点取組9-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、重点取組9-1 地域学校協働活動の推進につきましては、重点取組7-1 学校運営協議会の推進と共通でございますが、K P Iについて、生涯学習課では、地域・家庭をつなぐコーディネーターの役割を担います地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを市内小学校3校に設置する目標としておりましたが、2校での委嘱となったため、達成状況は▲としております。

29ページになりますが、成果と課題でございます。

成果につきましては、小学校2校に各1名ずつ、計2名の地域学校協働活動推進員の配置を行うことができました。また、8月から3月までに地域学校協働活動推進会議を6回開催し、地域学校協働活動推進員、及び学校と情報共有を行い、連携を図りました。

課題でございますが、推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有し、地域学校協働活動等についての知識を学んでいますが、配置してまだ8カ月のため、様々な面で教育委員会からの支援が必要でございます。学校とも連携・情報共有し、学校・地域へ地域学校協働活動の理解を得ることが課題となっております。

今後の対応といたしましては、地域学校協働活動推進員配置モデル校及び推進員と協議、連携を行っていきます。また、引き続き地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行ってまいります。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件で何か御意見はありますか。

(「ありません」の声あり)

ないようでありますので、次にいかせていただきます。

続いて、重点取組9-2は、重点施策7-1の再掲となっております。複数の施策で重点取組として設定しているもので、主たる施策以外で重点取組に設定しているものを※の再掲と表記しています。そのため以降の再掲については重複しますので、説明を割愛させていただきます。

では、続きまして、施策10 地域社会との協力による青少年健全育成についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明をしていただきます。

重点取組10-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

重点取組10-1 青少年の健全育成につきまして、30ページをお願いします。

KG Iを行橋市内の刑法犯少年の検挙補導数を設定していきまして、目標値13人に対し、実績値は24人という結果でしたので、達成状況は▲としております。こちらにつきましては、今後また変更の検討をしております。

成果と課題につきましては、成果でございますが、環境浄化推進運動・街頭補導活動を予定通り実施できました。また、夜間補導活動を予定通り実施しております。

また、県と京築地域2市5町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業、京築未来のリーダー育成プログラム参加率を令和5年度から設定しましたが、こちらの参加率は、行橋市の定員枠15名に対しまして参加申し込み5名であったため、100パーセントを達成できませんでした。

課題です。コロナ禍で活動自粛が続いたため、関係者との連携を密にする必要があります。京築未来のリーダー育成プログラムにつきましては、募集対象である中学生が学校の行事と重なり、応募者が少なく、参加人数の増加が課題でございます。

今後の対応といたしまして、補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進いたします。

31ページ上になりますが、京築未来のリーダー育成プログラムにつきましては、福岡県及び京築地区の市町で協議を行いまして、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにいたします。また日程調整、対象者の拡大等も協議してまいります。

以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について何か御意見がありましたら。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に重点取組10-2を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

重点取組10-2 児童クラブの運営の充実についてでございます。この重点取組における目標指標KG I、保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施しますアンケートではかつております。

令和5年度の目標値、満足している割合93パーセントに対しまして実績値は88パーセントという結果で、目標値には達しておりませんが、それに近い高い満足度を得られているということが確認できました。目標値は下回りましたので、達成状況としては△としております。

次に、成果と課題です。成果としましては、黒ポツの2点でありまして、1点目、大きな事故、保護者からのクレーム等もなく、児童クラブ運営ができたこと。2点目、新

年度から運営事業者が変更となるため、事業者変更に伴う運営開始に向けまして、各種引継ぎなど、順調に進めることができました。

課題としましては3点ありまして、1点目、年度当初に待機児童が生じておりますが、原因の一つとして、夏休みの長期休暇期間の受け入れを見越しての年度当初の申請が多いためというふうに考えておりまして、長期休暇期間の受け入れ強化対応が課題と考えております。

次の2点目で施設の老朽化、特に空調設備の不具合が起きていること、3点目で、新年度から委託事業者が変更となっております。現児童クラブ職員から細かい内容を含め、様々な相談があがっておりますので、事業者と連携しまして対応する必要があるという課題があると感じております。

最後に今後の対応としまして、2点ありまして、まず1点目が、委託事業者変更に伴いますスムーズな引継ぎについて、引き続き取組むことと、次のページをお願いします。2点目が、施設更新の実施計画事業の実施と夏休みの新規開所に向けた取り組みを、今年度の令和6年度当初からスムーズに実施できるように対応してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はございませんでしょうか。

尾崎委員。

○委員 尾崎環君

委託事業者変更とありますが、外部委託か何かされるんですか。

○教育長 山田英俊君

学校管理課長、どうぞ。

○学校管理課 井上尚史君

児童クラブが、いま全部で18クラブあるんですが、このうち公設13クラブが昨年度までは2つの運営事業者に委託をしていたんですが、それを今年度からまとめて1つの事業者に委託をすることになりました。そういった意味で名称が変わりますので、引継ぎ等をいま行って、今年度の7月以降はスムーズに事務処理を行うこととなります。

○委員 尾崎環君

ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

それでは、次に施策11の地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点取組11-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

重点取組11-1 伝統文化の継承及び普及・振興の取組状況ですが、K G Iの連歌の

認知度につきましては、令和5年度の目標55パーセントに対し、57パーセントの実績となっており、達成度は○としております。

成果といたしましては、1年間の集大成として、企画委員の先生方の協力のもと、連歌大会作品集の作成を行い、大会参加者や関係者に配付することができたこと、また昨年度末に今後の課題について協議を行い、その中で企画委員の任期満了による改選についての話し合いが行われ、他部署ではございますが、市職員の参加について了承を得ることができております。

次に、課題ですが、まず市民講座、一般の目標数を6回としておりましたが、11月の連歌大会に向けての取組という限られた期間内では4回が限度であったことが挙げられます。そのため企画委員会の中で年4回の実施をしていくことになりましたので、KGIの目標指数の変更を行うようにしております。

また、企画委員の年齢層が高いことも課題となっております。今回若い人材が企画委員に入っていたことは大きな成果と言えます。

次に、連歌講座、夏休みに開催している中高校生の講座の参加率が低いことも課題となっており、特に中央公民館で開催しておりますが、行橋中学校からの参加率が低い状況となっておりますので、学校のほうと協議していきたいと思っています。

今後の対応としましては、市民講座及び連歌講座、学生の講座については、連歌への興味を持っていただくための取組であるため、回数よりも内容、楽しさ等を意識して取組んでいきたいと考えております。

また、今後もさらに企画委員の若返りを進めていく必要があるため、中高校の先生方への連歌への参加について促していく必要があると考えております。そのため、募集をかける際は、今年度も昨年度と同様、直接学校へのアプローチをかけていくようにしております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件で何か御質問、御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、次に、施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進について、重点取組12-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

重点取組12-1 文化振興事業の充実の取組状況ですが、KGIの文化芸術に関する満足度については、令和5年度の目標80パーセントに対して72パーセントとなり、達成度は△としております。これは文化祭におけるアンケートを、QRコードを用いたネット方式に変更を行いました。対象者が高齢であるということもあり、不評となり、昨年度は200件を超えていたアンケートの回答数が、今年度は125件と大幅に低下

してしまったことが一つの要因であると考えております。

成果といたしましては、市美展及び代表作家展開催において、目標値を上回る出品数を確保することができ、市民の創造活動や作品の鑑賞の機会の提供を行うことができ、市民の文化芸術活動の振興を図ることができたと考えております。

次に、課題ですが、市民文化祭及び市美術展覧会の出品者や演出者の高齢化が問題となっております。また、代表作家展の会場がコスメイト2階の企画展示室であったため、開会式を歴史資料館の常設展と企画展示室の間にある通路で行いましたが、かなり寂しい感じになってしまったこと、市美術展覧会の会場が令和5年度は中央公民館であったため、駐車場や表彰式において不都合が生じていたこととなっております。

今後の対応ですが、高齢化については、若い世代の人を引き込むため、関係者と今まで以上に知恵を出し合って声掛けを進めていきたいと考えております。また、代表作家展の会場も含め、より市民の方が見に来やすい環境整備について、関係各位と協議を進めていきたいと考えております。なお、市美術展覧会につきましては、令和6年度開催はコスメイト行橋で開催を行いました。運営主体の文化振興公社の事務局もコスメイト内にあるため、これまでよりも効率が良い展覧会を実施することができました。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について何か御意見がありましたら。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

市民文化祭等の出品者の高齢化というのは、まさに私自身、当事者として気になっているところですが、事務局として関係者と協議して知恵を出し合い考えていくということですが、何か具体的な改善策等、お持ちでしたら教えていただけたらと思います。

○教育長 山田英俊君

文化課長。

○文化課長 増田昇吾君

文化課といたしましては、現在、文化協会と協力して行っております小中学生や成人向けに行っております文化体験教室に力を入れ、この事業を充実させていくことで若い世代の方がより文化に親しんでいけるようになり、すぐには効果が出ないかもしれませんが、若い世代の方の参加が徐々に増えてくるのではないかと考えております。

以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

次は予算化を、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思います。お願いします。

○教育長 山田英俊君

では、よろしくお願いします。

他にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

続いて、次にいきます。施策13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進について、重点取組13-1を文化課からお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

重点取組13-1 文化財拠点施設の活用推進の取組状況ですが、KGIの文化財拠点施設に対する認知度については、令和5年度の目標73パーセントに対し、46パーセントの実績となり、達成は▲としております。昨年度の実績が90パーセントとなっておりますが、これは指数を誤って満足度で表していたため、令和5年度からは、知っている、に変更をしていることが原因となっております。

成果といたしましては、歴史資料館では、新春特別展や企画展、旧百三十銀行では総合政策課の取組であるカフェ♡コンや喫茶の好調、守田蓑州旧居では、沓尾学校による取組や雛祭りなどの展示などが行われ、来館者を上げることができております。

課題といたしましては、資料館では依然、資料の整理や調査業務が思うように進んでいないこと、旧百三十銀行については、定期的なモニタリングがしっかりと行えていないケースがあること、守田蓑州旧居では、冬の寒い時期は来館者数が少なくなることが挙げられます。

また、令和5年度から開始しておりますSNSですが、職員が随時更新し、内容も良いものになっているにも関わらず、フォロー数が思うように伸びていないことが課題となっております。

今後の対応としましては、資料館におきましては、作業のバランスを検討し、展示作品の計画の見直し、想定される今後の収蔵資料の増加に対応できるよう整理整頓を重点的に取組んでいくこと。また旧百三十銀行については、事業が喫茶と貸館でありますので、大きな変化を伴うものではありませんが、担当職員による現地確認を積極的に行うようにすること。守田蓑州旧居については、エアコンの設置など、気象条件で来館者や利用者が減らない対策を検討していきたいと考えております。

また、SNSのフォロー数を上げるため、QRコードをラミネートし、歴史に興味のある方が訪れる市内史跡の説明看板に張り付ける取組を現在行っている状況でございます。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件で何か御意見がありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて施策14 市民が文化芸術に接する機会の拡充について、重点取組14-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

重点取組14-1 文化芸術に地域活性化事業の充実の取組状況ですが、KGIの美術館の来館者数については、令和5年度の目標330人に対し、すみません、ここは修正をお願いします。実績値は、令和6年度のほうは2,350人となっております。そのため達成状況は▲としております。これは、昨年9月から12月に開催した特別展、坂本善三美術館展の来館者数が思うように伸びなかったことが大きな要因となっております。

成果といたしましては、一昨年、特別展として実施したトーナスカボチャラダムスさんから寄贈を受けた銅版画展が好調であったこと、また2月から3月に開催した奥川俊エ衛門展も、一昨年実施した山下清展には及ばないものの、多くの方に来館していただくことができました。

また2月には、ママわらによるマルシェや、3月には商店会による雛祭りやスタンプラリーも行われ、地域に根差す美術館というかたちの取組を行うことができたと考えております。

課題といたしましては、銅版画展において、繊細な部分が見えづらいという意見があり、虫眼鏡などを活用する見せ方の工夫が必要だったケースがあったこと、また特別展の在り方について再検討する必要があること。多額の費用をかけて著名な方の作品を展示すれば多くの方に来ていただける可能性が高くなりますが、市美術館の本来の目的の一つである北九州・京築地域の作家の洗い出しや研究という面から、門司在住のトーナスカボチャラダムス氏のような地元作家の作品にシフトすることを検討していかなければならないと感じております。

また、良い作品を借用するためには、展示環境を整える必要があります。現在、本市美術館は、加湿器等が機能していない状態であるため、責任をもって作品を借用できる状態ではないこと、歴史資料館等他の文化施設と比べ来館者数が少ないことも課題となっております。

さらに、令和5年度は学芸員が1名減となっており、夏休みに開催した企画展では、小中学生を対象としたワークショップを行うことができませんでした。そのため今後の対応としましては、京築地区唯一の公設美術館であるため、市内外から多くの方に来館していただけるような企画展を協議していくため、福岡県内の公設美術館と情報交換を

行っていき、またいろいろな事業展開を行うためには、学芸員2名体制は必須と考えておりますので、今年度5月より採用いたしました学芸員としっかり事業内容を検討していかねばいけないと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に、施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点取組15-1を、スポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

それでは、スポーツ振興課より説明させていただきます。39ページをお願いします。

こちらの重点取組は15-1、市民参加型スポーツの推進・普及となります。事業内容としましては、市体育協会、指定管理者、関係団体と密接な連携のうえ、各種競技大会を開催し、初心者の方が気軽に参加ができるスポーツ教室を開催するなど、スポーツの推進・普及に努めてまいり、そういった内容となります。

引き続き令和5年度の事業方針では、初心者の方が気軽に参加ができるスポーツ教室やニュースポーツの競技種目を含んだスポーツフェスタをまず開催してまいります。

次に、市の主催行事でありますスポーツフェスタの開催月を、スポーツ推進月間と位置づけ、老若男女を問わず、体を動かす1カ月として市民へ呼びかけを行いながらスポーツ活動の推進を図ってまいります。

続いて、スポーツ活動で優秀な成績を収められた市民の方に対し、スポーツ顕彰制度、全国大会で優勝などの好成績を収められた方を対象にパネル等を作成し、市の総合体育館のアリーナ入口付近に掲示を行ったり、スポーツ激励金を支給するなどして、スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民の方々に対し、スポーツ顕彰制度を取組んでまいります。

次のページをお願いします。目標指標の点検評価に移ります。

はじめにKGIでは、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数とございます。目標の1,700人に対し、実績は1,882人と目標を上回っておりますので、達成状況としましては○としております。

次に、KPIとして、市報やホームページ等を活用したスポーツの日の広報回数、並びにニュースポーツの紹介を兼ねた競技会も、いずれも目標を満たす実績がありましたことから、達成状況は共に○となります。

なお、今後の対応としましては、令和6年度については、市制70周年記念イベントを企画しております。従来のスポーツフェスタ事業と絡めたかたちで事業実施し、フェスタそのものが盛り上がっていくような企画を行ってまいり所存でございます。

説明は以上となります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようにありますので、次に、施策16の生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実について、重点取組16-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

こちらの説明にあたり、41ページの表内に修正がございますので、数字等の訂正をよろしく申し上げます。その内容は、91を98に、44を35に、○を△に、以上よろしくお願ひいたします。

では、41ページ目の重点取組でございます。こちらは総合公園内体育施設の管理運営・利用促進となります。

はじめに事業内容としましては、市民のスポーツに対する幅広いニーズに対応するためのスポーツ指導者の育成、また生涯スポーツを推進するための環境体制づくりが重要であるとスポーツ振興課では捉えております。この施策を推進してまいります。

続いて事業方針では、総合公園内等体育施設におきまして、施設利用者が安全で快適に利用ができるように環境整備を行いつつ、利用者の利便性や満足度を引き続き向上していくような取組を行ってまいります。

続いて、目標指標の点検評価となります。

はじめにKGIでは、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足・概ね満足の割合としておるところですが、令和5年度の目標を82パーセントとしておりました。実績は98パーセントで達成状況は○となります。

次にKPIでは、利用者アンケートにおける週1回以上施設を利用の割合は、目標値43パーセントのところ実績値は35パーセントでしたので、達成状況は△としております。実績値が低いという状況を引き続き分析調査してまいりたいと考えております。

続いて、利用者人数については、目標値の15万8,800人に対して18万8,401人の実績でしたので、達成状況は○としております。

今後の対応としましては、指定管理者と連携をとりながら利用者の満足度向上につながる自主事業の検討、適切な施設の維持管理に引き続き努めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。

○教育長 山田英俊君

説明は終わりました。何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて、施策17の地域に密着したスポーツイベント開催による

地域活性化について、重点取組 17-1 をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

続いて、重点取組 17-1 地域に密着したスポーツイベントの開催でございます。

早速ですが令和6年度事業方針でございます。地域に密着したスポーツイベントとして、総合公園から長井稲童を經由し、自衛隊築城基地周辺をコースとする、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催することに伴い、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

続いて、目標指標の点検評価でございます。

はじめに、KGIでは、シーサイドハーフマラソンに参加した方々にアンケートを取らせていただきました。大会に参加することで市の魅力を感じた人の割合をあげております。目標は87パーセントでしたが、実績値は79パーセントと下回っており、達成状況は△としております。

次にKPIでは、次回大会に参加したい人の割合、目標87パーセントに対しまして実績は95パーセントと、大会運営に対し満足した人の割合が、目標87パーセントに対し実績が78パーセントと、まちまちな状況でありました。引き続き、大会当日の会場周辺での渋滞解消対策など、大会のアンケートにより浮彫となった課題を解消するため、様々な手段を検討し、より満足度の高い運営となるよう取組んでまいりたいと考えております。

その成果としまして、駐車場問題の解決に取り組ましました。ゆめタウン南行橋店の駐車場を日産自動車の御協力のもと、駐車場をこちらの工場付近に移し、利用者の方の利便性を図るような取組をさせていただきました。

2つ目に付随イベントでランニングクリニック教室を行い、大会に向けた心構え、大会後のケアなど、実践の詳しい方を交えてメンタルのところも含めまして、開催を3回しました。概ね評価が高かったことから今年度も取組んでまいります。

3番目ですが、協賛企業については、新たに新規企業の開拓を図ってまいります。新たに3社の協賛企業が増えております。ユニプレス様、日産車体様、ハローディ様、30万円の増収となっております。御報告といたします。

最後に今後の対応としまして、今までも申し上げましたが、今回の反省点を鑑みながら、実行委員会、各部会で情報共有をしっかりと行ってまいります。次年度の大会に向けて、課題解決に向けて引き続き事務局として取組んでまいります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問などありましたら、お願いします。
桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

すみません、名前を呼んでいただいたんですけど、ユニプレス九州と改めていただきたいと思います。次回も協賛していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 今川奨君

大変失礼いたしました。ユニプレス九州様ということで、今後ともよろしくお願いします。このことは、他の者にも伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他に、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、いただいた御意見をもとに、8月7日に予定しております外部評価委員会の資料として報告書の取りまとめをしていきたいと思います。

つきましては、取りまとめた報告書案をもって教育委員会の自己評価とすることに、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第27号 令和7年度実施計画事業について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第27号 令和7年度実施計画事業についてです。

こちらについては、議会上程事案に深く関わる内容となりますので、非公開での審議としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、議案第27号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が全て終了した後に審議したいと思います。よろしくお願いします。

4. 報告事項

(1) 報告第21号 行橋市公民館運営審議会委員の任命について

○教育長 山田英俊君

それでは、報告事項に入ります。

報告第21の行橋市公民館運営審議会委員の任命について、説明をお願いします。

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、行橋市公民館運営審議会委員の任命についてでございます。3ページをお願いします。

社会教育法第29条第1項及び行橋市公民館条例第16条第1項の規定により設置されました行橋市公民館運営審議会につきまして、3ページに添付しております6名の委員を令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間を任期として、委嘱しているところでございますが、このほど委員の交代がございまして、行橋市公民館条例第16条第5項の規定により、令和6年4月1日付けで新規に委員を3名委嘱しておりますので、御報告いたします。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、その他に入らせていただきます。何かありましたらお願いします。

生涯学習課、どうぞ。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、お手元にチラシを2枚配らせていただいています。夏休み中学生講座と書いております。

生涯学習課のほうで中学校の皆様を対象に夏休み期間中に講座を2つ行うこととなりました。1つは8月18日中央公民館にて、行橋市民大学の一環で中学生講座としまして、宇宙で活躍するロボットという内容で、九州工業大学の先生に御講座をいただきます。またもう1つ、黄色のほうですが、8月21日にリブリオ行橋で、福岡銀行の方によります講義及びワークショップ形式の中学生向けの金融講座を行います。全中学校のクラス分で、このポスターを配布するようにはしております、きょうから掲示を行う予定です。

皆様におかれましても、お近くに中学生の皆様がいらっしゃいましたらPRのほうを、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

その他の項目は、他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次回の委員会の日程について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回の開催でございますが、先日もお伝えしたとおり、7月30日火曜日、14時に臨時教育委員会を開催させていただきたいと思っております。場所は本日と同じく第2委員会室、議題は教科書採択についてでございます。

また、8月の定例教育委員会につきましては、改めて日程調整をさせていただきます。

以上です。

○教育長 山田英俊君

29日に教科書が採択協議会で決まりますので、30日に教育委員会で承認をしていただくという手筈になります。

(11時00分)

閉会 12時05分